

## 会員の皆様へ：年会費支払い方法について

年会費のご請求につきましては 2011 年度より、6 月頃に封書（自動引落をお手続きいただいている会員にはお葉書で引落日を通知）で送付しております。

2013 年度におきましても同様に 6 月頃に封書にて支払い方法詳細と請求書等を送付いたします。

なお、会員サービス向上の一環として年会費の支払い方法は、郵便振込・銀行口座引落に加え更にコンビニ決済も可能となっております。

会費納入に際しましては、代議員選挙の選挙権被選挙権にも大きく関わってまいります。ご高配賜りますようお願いいたします。

2013 年 4 月  
一般社団法人日本生殖医学会  
理事長 吉村 泰典  
庶務担当理事 苛原 稔